

(1) 法人設立と農地集積・集約化 事例④（鶴岡市西郷北部地区）

モデル地区

重点実施区域

事例のポイント

- 人・農地プランの話し合いを通して、地域の合意のもと集落営農組織から法人を設立した。
- 地域集積協力金を活用して、基盤整備の地元負担への充当や集積・集約化に関する地元への支援を行った。

地区概要・特徴

- 西郷北部地区は、平野部に位置する6集落からなる一団の水田地帯である。
- 地区内の集落営農組織と農事組合法人の担い手を中心に水田農業を展開しているが、地域間の分散錯圃により営農効率が低下し、経営面積拡大の支障となっている。

取組み経過・支援等

- 1法人、3集落営農組合を中心に農地の維持・保全を図ってきたが、地域間分散錯圃の解消を進め、農地を集積し経営の安定化を図るため、人・農地プランの話し合いによる合意のもと、集落営農組織から法人を設立した。
（平成27年1月に農事組合法人バラファーム（茨新田）、農事組合法人西沼ファーム（西沼）、農事組合法人長崎フィールズ（長崎）を設立）
- 機構集積協力金を説明することで、地権者の同意を得られやすかった。
- 協力金による農業機械の更新により、担い手の経営面積の拡大を図ることができた。

成果

- 集落営農組織の法人化を行うことにより、経営基盤の拡大で259.76haの農地を機構から計画的に借り入れた。
- 地域集積協力金の活用
 - ・ 共同利用施設の整備
 - ・ 合意形成、集積、農業経営の安定化に資するもの（受け手、出し手への配分）
 - ・ 機械購入（田植え機、コンバイン、土壌改良散布機 等）

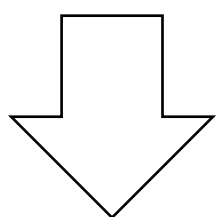


人・農地プランの話し合い状況

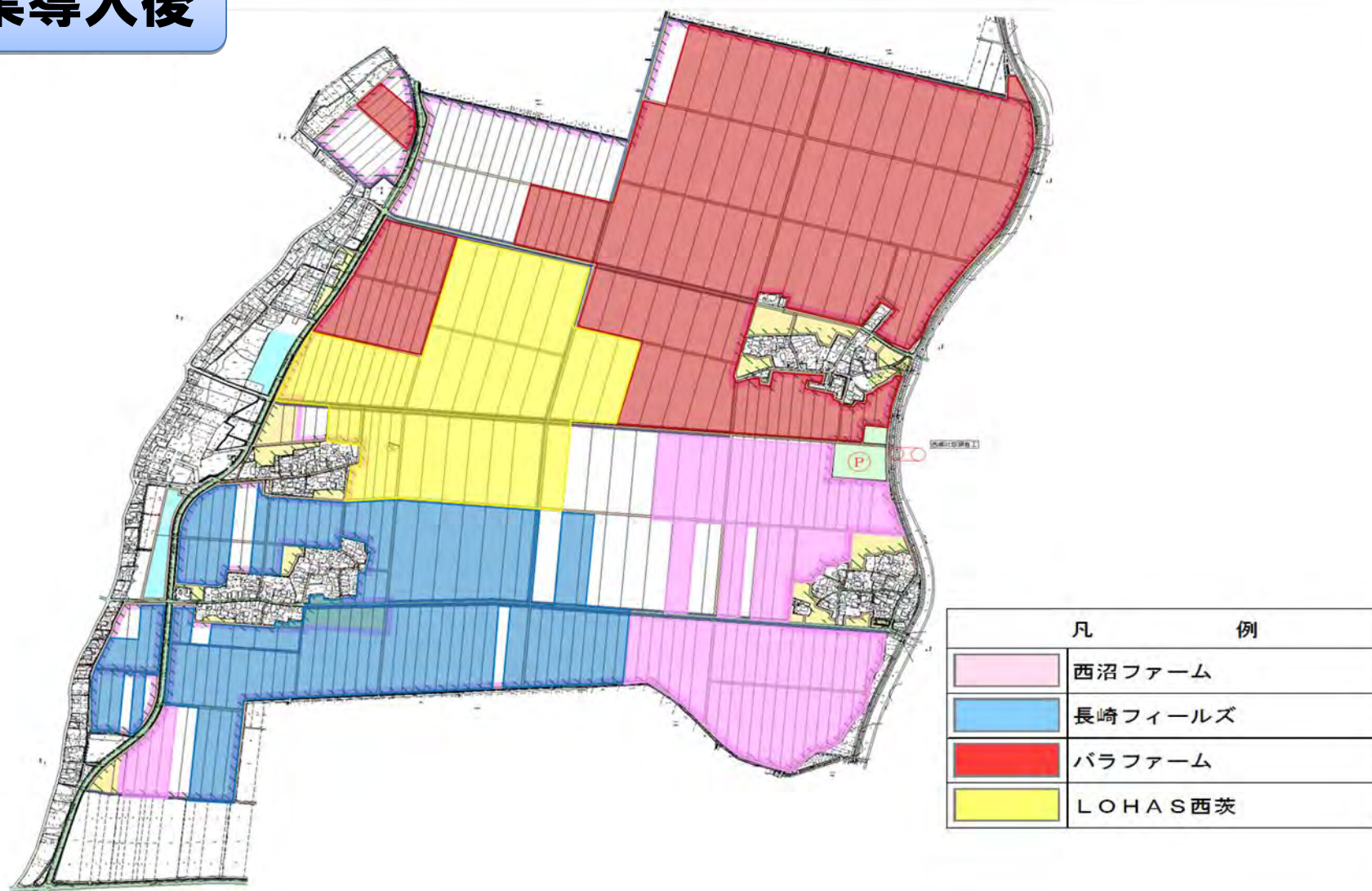


ほ場の現地視察

事業導入前



事業導入後



項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	295.78ha	211.6ha		53 経営体	71.5%	営農組合法人 バラファーム
事業導入後		260.4ha	259.76ha	5 経営体	88.0%	